習志野市住生活基本計画(案)の概要

1.計画および期間

本計画は、市の上位計画にあたる『習志野市総合計画(基本構想・基本計 画)』を踏まえ、国及び千葉県の『住生活基本計画』等との連携を図りなが ら、本市の住宅施策を推進する基本計画である。

また、本計画からマンション管理適正化法に基づいた、「マンション管理適 正化推進計画」を内包するものとしている。

本計画では、習志野市基本構想の将来都市像および将来都市像を実現 するための3つのピースに則り、住宅政策の基本方針を

「いつまでも住み続けたい安心で快適な住まい・まち-習志野-」 とし、誰もが住みやすく、住み続けられる住まいづくり・まちづくりを目指すも のである。

計画期間 令和8(2026)年度から令和 17(2035)年度まで

2. 課題

1.安全性の視点からみた主な課題

木造戸建て住宅を中心としたすべての住棟の耐震性の確保 課題 |

課題2 住まいの防犯性能の向上

2. 維持管理と再生の視点からみた主な課題

マンション管理の適正化と再生の推進 課題3

課題4 適切な維持・更新による良質な住宅ストックの形成

課題5 空家の適切な管理や活用等の促進

公的賃貸住宅ストックの再生 課題6

3. 住環境の視点からみた主な課題

課題7 環境に配慮した住宅や住まい方の普及促進

課題8 便利で快適な居住環境の形成

4. 居住者の視点からみた主な課題

課題9 高齢者が住み続けられる住環境の整備

課題 10 子育て世帯が適切に住まいを選択できる住環境・住宅市場 の整備

課題 | | 多様な主体と連携した誰もが住み続けられるような住環境 と支援体制の整備

3. 目標

基本目標 | 安全に暮らせる住まい・まちづくり

基本目標2 適正な管理と更新による良質な住宅ストックの形成

基本目標3 快適で健康に暮らせる住まい・まちづくり

基本目標4 だれもが安心して住み続けられる住環境の形成

4. 内容

施策の方向

(Ⅰ) 住まいの耐震性の確保

重点施策 | 住宅ストックの耐震性の確保

木造住宅耐震化促進事業

- 習志野市マンション耐震診断費補助事業の検討
- (2) 災害時の地域力づくりの促進
- (3) 住まいと地域の防犯対策の促進

マンションの適切な維持管理及び更新の支援 重点施策2 マンション管理適正化推進計画の推進

マンション管理適正化推進計画の推進

- マンション管理計画認定制度の導入及び推進 民間住宅の適切な維持管理と活用・更新等の促進
- 市営住宅等の適切な管理運営と今後の在り方についての検討

- 環境に配慮した住宅整備の推進 (7)
- (8) 市民主体のまちづくりの促進
- (9) 住宅都市としての快適な住環境やまち並みの形成

(10) 高齢者等の居住環境の安定確保

重点施策3 高齢者や障がいのある人の多様な住まいの確保

居住サポート住宅認定事業

(11) 子育てしやすい住環境整備

重点施策4-1 子育て世帯の定住への対応

親元近居住宅取得促進助成事業

- 移住定住促進に関する支援策の検討
- 子育て支援に関する情報提供の拡充
- 習志野市空家等対策計画の推進

(12) 住宅セーフティネットの充実

重点施策4-2 居住安定確保のための住宅セーフティネットの充実

- 市営住宅の適正管理
- 民間賃貸住宅への住宅確保要配慮者の入居支援の検討
- 多様な主体と連携したセーフティネット体制の充実
- セーフティネット住宅の登録促進
- 居住サポート住宅認定事業
- (13) 住まいに関わる情報提供と相談体制の充実
- (14)市民が互いに支え合うまちづくりの促進